

○林委員長 次に、2の陳情審査に入ります。継続審査となっております送付30-7、東郷元帥公園改修工事について、送付30-9、東郷元帥記念公園改修工事につきましての陳情審査です。

陳情の朗読は、よろしいですね。継続ですからね。はい。

執行機関から、2本の陳情に関係する進捗状況等の情報提供がありましたらお願いいたします。

○谷田部道路公園課長 それでは、東郷元帥記念公園の現状につきましてご報告させていただきます。

去る2月6日18時30分から、九段さくら館で第15回の協議会を開催いたしました。その前日、当委員会のほうにもご報告させていただきましたが、土壌の現状とそれからその対応について、区の考えと、それから、その結果についてご報告をさせていただきました。その中で、特に樹木に関して、どう対応していくかということで、5日の日の当委員会の席でも、3案、4案あるということでご説明差し上げましたけども、これについても同様にご説明をさせていただきました。

今後、樹木の対応も含め、それから現計画についても、いろいろご意見も出ているということで、そこについては、具体的に皆さんの意見を聞きながら、改めて次回から整理していこうということで話をしたところでございます。

その中で、樹木に関しましては、やはりいろいろと樹木に負荷もかかるという話もあって、本当のところ、この対応としてどういう選択が望ましいのかということに関しては、樹木の専門家の方からの意見も聞きたいというご意見もございました。次回以降、樹木の専門家の方も入れた中で、いろいろ意見もお聞きしながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

それからあと、このスケジュールに関しましても、一応、上段と中段の一部につきましては、3月の後半ぐらいを目途に一部対応させていただきますということでお話をいたしました。これの広報等につきましても、公園の周りのところに掲示をする、それからホームページ等でもお知らせをしていくということで、進めてまいりたいということでございます。

一応、当日は、傍聴者の方、14名の方、参加していただきました。

ご報告は以上でございます。

○林委員長 はい。

執行機関に確認したい点等ございますか。

○はやお委員 やっと、地域の議員の方々もすごく皆さん気にされていて、東郷公園といったら、千代田区の、かなり、有する、いい広場であると。ちょっとそういう状況で、段階的にやるよということなんですけど、一番心配なのは、おトイレとか、その辺というのはどういうふうに考えているのか、ちょっとその辺のところは。

○谷田部道路公園課長 当日、皆様から意見も、同じようにトイレを設置してほしいというご意見がございました。これにつきましては、早急に、ちょっと仮設になろうかと思いますがそれを検討して、配管と水の関係がございまして、これもどういう形でうまくできるか、そこは今詰めて、これは設置する方向で今検討に入っているところでございます。

○林委員長 ほかに。

○小枝委員 陳情審査の過程で、周辺マンションへのお知らせの仕方というのを、いろいろ工夫していきましようというようなことが大分議論になっていたと思うんですけども、今回の、前回協議会、私は行っておりませんけれども、そのお知らせも、まあ、これまで傍聴している方には何かご案内を出したというような話ですけども、それ以外のことはできていない状態なので、できることを一つずつというふうなイメージで言うと、例えば周辺の掲示板に張り出すとか、それから、マンションのところに、よろしければというところで、マンションの中にもどうぞ張り出してくださいとか、そうやって一、二週間の告知期間を置いて、皆さんが来たいと思ったら来られるような情報提供の仕方が必要なんじゃないかなというふうに思います。もっといい案があるかもしれないんですけど、課長のほうがね、どんなふうに考えていますか。

○谷田部道路公園課長 いろいろとご指摘もいただきまして、100%全ての方が、これ、きちんと情報提供できるかというのは、なかなか難しいところで、これもいろいろと試行錯誤しなきゃいけないなという認識でございます。

ただ、一つ、いろいろご意見を伺いながら、一番効果的だったなと思えるのが、今、公園に張り出しています。ある程度大きなものでしつらえて、それを数力所張って、特に公園に興味ある方は、あそこを通られる方も多いし、それを見ているということで、そういう意味では、非常に、あそこに張ってあって、情報がよく理解できるということで、その部分では、今のところ一番効果的ではないのかなというふうに考えてございます。また、それ以外にも、いろいろと何かいい策があれば、また取り入れていきたいなと思いますし、今後とも、そのことについては研究していく必要があるかというふうに考えてございます。

○小枝委員 それは議会としてももっと知恵出しをしなきゃいけないんでしょうけれども、マンション掲示板に張り出すというのは、せめて周辺だけでも、近隣、どうなんでしょう。そんなに……。無理ですか。

○谷田部道路公園課長 以前PRしたとき、なかなか、その、張っていただくために、管理組合ですとか、その管理されているところの会社のところになかなか行き着かないということがあって、なかなか、ちょっと難しかったなという経験がございます。そうは言っても、できるところは、張れる場所もあろうかと思しますので、そこはちょっと研究させていただきたいと思っています。

○小枝委員 張る、張らないは、先方の考え方としても、そういうふうなことをやっていったらどうかと。

あとは、もう一点は、先ほどの協議会での議論の報告として、樹木の専門家というお話がありましたけれども、これも、このところ、新たにまた、何でしたっけね、マロニエ通りだか御茶ノ水のほうでも、診断をしたら、もう一気に3本ぐらいたか、あ、6本か、切っちゃったという、前のマンションの人も誰も知らないというので、また新たに、まあ、本当にという状況があって。で、専門家、専門家といっても、やっぱりどういう人がというのがあるので、そこは、もう既にここでいい協議会や傍聴者の方たちとの信頼関係ができているのであれば、そこの関係で、しっかり、この方ならば、鉛のことも鉛の専門家、樹木のことは樹木の専門家、そして地域のことは地域の人たちが愛する思いで話し合っていくという、そういう信頼のテーブルになっていくと思うので、樹木の専門家の選定につ

いては、そういうふうなところでコミュニケーションをとりながら、しっかりと信頼関係を結べるような選定をされるということによろしいですか。

○谷田部道路公園課長 樹木に関しまして、そういう専門家の先生の意見も聞いてご判断していったほうがいいじゃないかというご意見もいただきましたし、その中で、具体的に、傍聴をされている方の中で、こういう先生、いい先生がいるんだという紹介もいただいているところもございますし、それから、今回の土壌の関係で、東京農工大の細見先生にお力添えをいただいていますけども、その先生の関係でいい樹木の先生を知っているという話もございますので、そこも踏まえて、1人だけではなくて複数いてもいいのかなと考えていますので、そこはそういう意見も取り入れながら選定していきたいなというふうに考えてございます。

○小枝委員 必要に応じて、鉛の専門家の方も、協議会の中においていただいているわけですね。そういう形で、やはり行政のほうがフィルターで聞きましたというのではなくて、やっぱりそのテーブルの中で一緒に考えられるような設定、それから人選ですね。複数名でもいいし、行政がどうしてもという人がいるなら、それもそうでしょうし、木を大切に思う方がこの方というのであれば、それもというふうな形で、やっぱりいいテーブルをつくるということがいい知恵出しにつながるということは間違いないと思うので、そこは前向きにぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○谷田部道路公園課長 まさに今、小枝委員がおっしゃられたとおり、私も同じ考えでございます。ぜひ、そういう意味では、1人ではなくて複数の先生の方に入ってきて、きちんとした見解もいただきながら、皆様がきちんと判断できるような、そういうようなテーブルにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○林委員長 はい。（発言する者あり）えっ。（発言する者あり）えっ、いいんですか。（「挙げていい」と呼ぶ者あり）はい。岩佐委員、どうぞ。（発言する者あり）いや、他の。どうぞ。

○岩佐委員 すみません、きのうの本会議でも質問をさせていただいたんですけども、やっぱり、これは協議会がこれだけすごく広く信頼関係を持ちながらやっているということで、それは一つ守っていただきたいとは思いますが、その中で、やはり多様な意見をきちんと聞いていただきたいということで、そろそろ、これは子どもが使う公園なので、子どもの参画、子どもの意見をどこかのタイミングでは聞いてもらえないかということ。それから、また当事者という意味では、障害のある方も、やっぱり一つデザインとか、そういったこと、動線の確保という意味で、特に今回はバリアフリーという観点も、たしか、公園の最初の当初の改修のときにあったはずですので、トイレの改修とかも含めて、そういったことを一度、今の協議会メンバーじゃないけれども、当事者の声を聞くということではできないんですか。それはいかがでしょうか。

○谷田部道路公園課長 そうですね。今、この協議会自体も、たまたまこういう鉛の含有があったということで、一時、ちょっと立ちどまって、少し時間もできたという中で、今、座長である法政大学の先生が、そういういろんな意見も、この際、皆さんの意見もまた改めて聞いた上で、さらによりよい公園を目指しましょうということで仕切っていただきましたし、私どもも、そういう意味では、改めて、またそういったいろんな意見も聞きながら、これをまとめていきたいなと思っています。

で、お子様の意見というのも、以前もちょっと、保育園だとか幼稚園の先生を通して聞いているともちょっと伺っていますが、また改めて、そこについても検討してまいりたいなと考えてございます。

○岩佐委員 子どもが直接参加することというのは、また一つの意義がありますので、これはすごくいいきっかけだとは思うんですね。（発言する者あり）その結果をどう扱っていくかということは、また協議会にお任せするんだと思うんですけども、やはりそういう子どもが直接参加ができるということを、また一つ、今回、立ちどまっている部分があるのであれば、新しい意見というのがあっていいんじゃないかと思います。それで、やっぱり幼稚園とか保育園の先生というのは、どうしても大人の目線ですから、まとめに入ると思うんですけど、子どもの生の声というのが、またそれは一つ、いろんな大人の意見も影響を受ける話だと思うので、そこはぜひ、子どもが直接参加できるような形でお願いします。

○谷田部道路公園課長 それもどういう形でやるか、いろいろちょっと、望ましい形というのも検討していかなきゃいけないなと思いますけども、いずれにしても、そういう意見も取り入れるということも大事なことでと思っていますので、何かしら聞けるような、そういうものも考えていきたいと思っています。

○林委員長 いいですか。はい。

ほかに。

○木村副委員長 先ほど課長のほうで、今後は現行計画とそれからさまざまな意見を受けとめつつ、整理しながらまとめていくというふうになるわけですよ。樹木の扱いも含めてね。それで、ある意味これから正念場なわけですよ。そうすると、前回の協議会で今後のスケジュール的なものが示されましたけれども、現行計画と、それから、いや、これはもうなくしてほしいとか、これはこう改善してほしいとかって、さまざまなご意見がこの間寄せられました。陳情書にもありました。そういった声をずっと話し合いながら、一致点で一つ一つ積み重ねていくという作業になると思うんですよ。そうした場合、これは確認なんだけれども、前回の協議会で示されたスケジュールは、あくまでもスケジュールであって、その辺の合意というのを一つは大事にしていく、それを積み上げていくということ、一つ、今後の進め方としてね、ちょっと改めて確認させていただきたいと。

○谷田部道路公園課長 協議会でもちょっと説明させていただいたと思うんですが、あくまでも最短で今線を引いたものが、お示した、早くてもこのぐらいまでかかるんですよという形をちょっとお見せするための資料を皆様にご説明差し上げたものでございます。当然ながら、もう、それがスケジュールありきではないと思っていますので、当然ながら、いろいろご意見をいただく中で、それが長引いたりもすることもあるかもしれませんし、もっと早くなることもあるかもしれません。ただ、ある一定の、大体このぐらいが一つの目安だねというものはやっぱりお示ししていかないと、というのもありましたので、あれはそういう形でご説明を差し上げて、とはいっても、あれに縛られて、あれありきではないんですよということで進めていくという考えでございます。

○木村副委員長 ぜひ、そういった形でお願い、進めていただければと思うんですね。

それで、もう一つ、先ほど小枝委員のほうから周知というお話がありました。今後、協議会が何月何日にどこで開かれる、そういう周知と同時に、残念ながら、その協議会に出

られないと、傍聴できないと、そういった方々が意見を言える機会ということの、まあ、意見を言える道をつくっていてもいいんじゃないかと。例えば、もちろん区の道路公園課の担当者のほうに言えれば、それもありだし、例えば協議会のほうに何か意見を言えるような、そういった手段があれば、協議会に出られなくても、傍聴に行けなくとも、意見が言える。ここまで来ると、住民の声をどれだけ吸い上げられるかということにかかってくると思うので、そういったのも一つ検討の余地があると思うんですね。例えば看板に、ニュースのところに、「ご意見やご要望はこちらに」とかという形で寄せていただくのも一つの方法ですし、協議会の周知とあわせて、意見を吸い上げる何らかのルートというのも、この時点は特に重視する必要があるんじゃないかなと。その辺、ちょっとご検討いただけると。どうでしょう。

○谷田部道路公園課長 大変貴重なご意見をいただきました。協議会の結果等についても、極力、今でも公園のところには張って、皆様には情報提供して、今後もそれは当然続けていく話なんですけども、当然ながら、したくても指摘できなかった、意見が言えなかったという方も、もちろん考えられますので、今後は、そういう意味では、そこに対しても、何か意見があったらというような、ここに問い合わせくださいみたいなものも入れて、そういった意見も吸い上げるということも、一つの、これもいい提案じゃないかなと思っていますので、そこも一つのやり方として検討させていただきたいと思います。

○木村副委員長 はい。ありがとうございます。

○林委員長 ほかに、委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 それでは、ちょっと休憩をとらせていただいて。

午後4時11分休憩

午後4時20分再開

○林委員長 それでは、委員会を再開いたします。

4月と6月に提出していただいた2点の陳情でございますけれども、皆さんのさまざまなご議論を踏まえまして、執行機関からも考え方の整理がありました。

当委員会といたしましては、送付30-7につきまして、1項目め、カエルの合唱につきましては、九段小学校のプールは解体されてしまいまして、卵等々ができなくなり——場所がなくなったんですけれども、幸いにして子どもの池等々が整備されることになっておりますので、そこでちょっと何年か試みた形で、カエルさんたちも元気に頑張れるような形を、ちょっと工夫を重ねていただくような形で、執行機関に要望をしまいたいと思います。

2点目、3点目につきましては、今回、残念ながら鉛が検出されてしまいました。我々のほうもできるだけ樹木を守るような形で、前期の企画総務委員会るときから、この木を守ろう、守っていこうとやっていたんですけれども、残念ながら、鉛の検出によって、抜かなくてはいけない木が出てきました。ただ、そこは丁寧に、協議会を通じて、地域の方の皆さんのご意見を丁寧に聞きながら、緑陰、要は木の高木ですとか落葉の樹木を今よりも減らさないような形で、樹木選定につきましても、幅広い世代の方々からのご意見を聞きつつ、執行機関のほうで丁寧に計画に反映していくように要望をしまいたいと思います。

続きまして30-9の陳情でございますけれども、1点目の「近隣住民の為の公開説明会を要望します」という項目につきましては、現在、地域の協議会の方々がお集まりいただいておりますのが夜間、働いている関係で設定されております。これに参加できないような方々、例えば子どもですとか高齢者の方ですとか、こういう方たちのご意見を聞けるような場の設定や、掲示板に「ご意見がありましたらお寄せください」という形の連絡先等を、公園の掲示しているところに記載するような形で、できるだけ地域に親しまれ、これまで以上に愛される公園になっていくような形をとるように、執行機関に要望をいたしたいと思っております。

続きまして2点目でございますけれども、これにつきましては、30-7と同様でございます、鉛の検出で、残念ながら抜かなくてはいけない木もございますけれども、今後の樹木につきましては、協議会を通じまして、あるいはさまざまご意見、子どもたちのも含めまして、樹木選定を丁寧な形で選択していただくよう、執行機関に要望いたします。

3点目の、「『今のままの東郷公園』であるべく、クレイ塗装の使用やウッドデッキの設置を避け、自然環境のままの土壌を要望します」とにつきましては、このような要望が陳情者から出たという事実を踏まえて、協議会の方に、再度、クレイ塗装と今の——現状以前のですね、以前の土壌の相違点等々も、丁寧な説明とウッドデッキの設置につきましては、検討をもう一度お願いするよう、執行機関に要望するという形でまとめさせていただいて、審査内容については、議長のほうに、このような形で陳情者にお返すようなお願いをとらせていただいておりますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。

○木村副委員長 委員長、ごめん。

○林委員長 はい。

○木村副委員長 両方に共通して、先ほどの急がないでというやつは、それをつけ加え…

○林委員長 あ、もちろん。あ、すみません。つけ加えて——ごめんなさい。最後に、二つの陳情者に対しましては、これまで陳情審査の中で明らかになりましたとおり、スケジュールありきではなく、丁寧に、議論を幅広く意見聴取をしながら進めていただくのも申し添えまして、執行機関に要請いたしまして、この陳情につきましては、陳情審査を終了という形でよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 大丈夫ですか。はい。ありがとうございました。それでは、陳情審査、2番につきましては、終了いたします。ご協力、本当にありがとうございました。